

平成 19 年度第 1 回千葉市地域・職域連携推進協議会 議事録

1 会議の名称

平成 19 年度第 1 回千葉市地域・職域連携推進協議会

2 開催日時

平成 19 年 8 月 23 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時

3 開催場所

千葉市美浜区幸町 1 - 3 - 9

千葉市総合保健医療センター 5 階 大会議室

4 出席者

(1) 委員

今井俊哉会長、斉藤三男副会長、吉野寛委員、川上洋一委員、黒畑稔委員、森柁之委員、町田恵子委員、今井義成委員、柏熊彩委員、阿左見葉子委員、松澤須美子委員、松永敏子委員、小林道彦委員、飯塚芳子委員、松戸義明委員、石川洋委員、渡邊基樹委員

欠席委員

能川浩二委員、小渋雄一郎委員

(2) 事務局

高橋秀夫健康部長、森清健康企画課長、窪田和子健康企画課主幹、大橋進保険年金課資格保険係長、

5 議題

- (1) 会長及び副会長選出について
- (2) 会議の傍聴及び議事録について
- (3) 平成 19 年度事業計画等について
- (4) その他

6 議事の概要

冒頭、千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨、事務局から説明を行った。

また、千葉市地域・職域連携推進協議会設置の趣旨及び要綱について、事務局から説明を行った。

(1) 会長及び副会長選出について

委員の互選により、今井俊哉委員を会長に、会長の指名により斉藤三男委員を副会長に選任した。

(2) 会議の傍聴及び議事録について

事務局から、本協議会の傍聴要領、及び議事録の確定方法、公開方法について説明した。

(3) 平成19年度事業計画等について

事務局から、今年度の事業計画について説明した。

(4) その他

今年度、健康部で実施する事業について、事務局より委員に参加を呼びかけた。

7 会議経過

(1) 会長及び副会長選出について

千葉市地域・職域連携推進協議会設置要綱第5条第4項の規定により、委員の互選により会長を、また、会長の指名により副会長を選任した。

選任に当たっては、松戸委員から、市民あるいは就労者の健康維持を図ることが目的であることより、医療問題に精通している千葉市医師会理事の今井俊哉委員を会長に推薦する旨の提案があり、当該提案のとおり承認された。

また、副会長は、今井会長より、千葉商工会議所常務理事の斉藤三男委員が指名された。

(2) 会議の傍聴及び議事録について

事務局から、本協議会の傍聴要領、及び議事録の確定方法について説明した。

傍聴要領については、事務局案が承認された。

議事録の確定方法については、事務局より会長の承認をもって確定する案を提示し、議事録に個人名、もしくは団体名を記す場合は、真意が伝わらない可能性を避けるため、当該委員に確認を取ることを条件に承認された。

(3) 平成19年度事業計画等について

事務局から、今年度の事業計画について説明した。

【質疑応答等発言要旨】

< 委員 >

調査項目が4項目あるが、きちんと把握するのは大変ではないか。具体的にどういう調査をするのか。情報をただ還元するのか、具体的に整理するのか。

< 事務局 >

まず、健診の実施状況や、健診結果、問題点、健康問題等、既存の資料があれば、いただきたい。2点目のニーズ把握や3点目の生活習慣状況も、既存の調査結果があればいただきたい。4点目は、それぞれの所属で保健事業、あるいは、

禁煙対策をやられていれば、その状況を教えていただきたい。

とにかく今ある情報をまず集めて、そして足りない情報等を12月のワーキングで項目を出して、その調査を20年度にやれたらいいと考えている。

<委員>

それは、事務局のほうで資料の収集はやっていただけるのか。

<事務局>

具体的に、「18年度分の健診状況」等、ある程度項目を絞って、出させていたきたいと思っている。

<委員>

職域保健では、労働者の健康診断は、労働安全衛生法で健康診断の義務付けが事業者にあるので、年に1回必ずやっている。外れているのは、職域保健の健康診断の中で働いている労働者ではなくて、専業主婦の方や高齢者ではないか。

どういう情報を収集するかによるが、具体的に難しいのではないか。

<事務局>

従来、地域保健では、老人保健法に基づいた健診をやり、その健診のデータ分析から、千葉市としての健康課題を抽出してきた。その中で、糖尿病の患者の推移が千葉市は全国と比べて高いといった課題を抽出してきたが、これはあくまでも基本健診データから見た分析で、千葉市全体を見ているわけではない。この協議会により、職域の中での健康課題が明らかになれば、これらの突合により、千葉市全体の本来の健康課題が見えてくるのではないかと考える。

しかし、健康情報は非常に個人情報と関係があり、名前付きで出せるものではない。そこで、統計的にまとめられたものとして一つの方向、問題、課題というものがあれば、一つ一つを積み重ねていき、職域保健と地域保健との突合をした上で、市全体の健康増進の進め方について検討していきたい。

例えば、職域でのガン検診がどんな状況にあるのか。仮にガン検診が薄ければ、市としてのガン検診の充実という、対象者の広がりにも着目し、これから進めていかなければいけないという問題がある。

こういったことから、一つ一つの課題をこれからも作り上げていきたい。

<委員>

資料1の中の設置方法の第1条の冒頭の部分で、「市における」とあるが、この市におけるという概念をもう少しわかりやすく説明願いたい。実は、私は千葉銀行の健康組合であり、事業所としては千葉市に在籍している。しかし、その中の従業員は千葉市民の数が多いが、それ以外の市町村の住人もいる。そうした場合に、仮に事業計画の1点目の情報収集と言ったときに、千葉市にいる千葉銀行の社員のデータだけ出してくれというのは非常に困難である。

それから、連携事業で当然事業費が若干かかるわけだが、委員の所属機関から、

費用の分担を求められることはないのか。すべて千葉市の財政負担の下で、こういったものが行われるという理解でよろしいか。

<事務局>

1点目の、要綱1条の冒頭の「市」の定義であるが、国の要綱で、都道府県、指定都市という表現をしていることより、冒頭書き出しが「市」となっている。しかし、事務局としては、千葉市住民だけをピックアップしてデータを出していただきたいとは考えていない。

2点目の費用負担については、政令指定都市の使命として、千葉市のほうで用意できたらと考えている。20年度の事業計画に要する費用を念頭に置きながら、平成20年度の本市の予算編成に対応していきたいと考えている。

<委員>

私は商工会議所の代表であるが、商工会議所は、6千弱の企業が会員である。既存の資料でいいとの話があったが、事務局側の要望としては、6千弱の企業に対してそういうものを調査したいという意向があるのか。

<事務局>

従業員が50人以下、あるいは30人以下の事業所というのは、なかなか健診の保健指導が届かない、あるいは健康教育の機会が得られないという予測があり、そういうところに、何かできればという思いはある。そういう意味では、商工会議所の会員の方が、それが一番届きやすいと思うので、来年度の調査については、商工会議所に、一段と力になっていただきたいと考えている。

<委員>

調査票が何かを作られるでしょうから、それを各企業に配布するという役割でよろしいか。

<事務局>

その役割と同時に、いろいろな保健事業のピーアールも、お願いできたらと思っている。

<委員>

12月のワーキンググループというのは、この協議会の中から選抜された方々で行うのか、それとも市のほうで作るワーキンググループなのか。

<事務局>

基本的には委員の中から、選定していただきたいと考えている。それから、委員以外の方の参加も必要かと考える。

<委員>

実際、12月にワーキンググループとなると、もう時間がない。これは事業計画案ということでとらえてよいか。

これは、国からの通達があるのか。県には別にこういう協議会があるのか。

<事務局>

国からの通達はある。千葉県は18年度に立ち上がっている。

<委員>

題名が示すように、地域・職域の連携推進協議会ということなので、ここで皆さまに顔を合わせていただいて、もう既に次になるのではないかと。そのような積み重ねであると考えて。

(4) その他

今年度、健康部で実施する「市民健康づくり大会」「健康づくりのつどい in 若葉」「自殺予防研修会」について、事務局より委員に参加を呼びかけた。

【質疑応答等発言要旨】

<委員>

確かに調査をして問題を把握することは必要だが、今、事務局から紹介があったように、どこの団体でどういうイベントがあるとか、千葉市ではどんなことをやっているのかを共有して、同じことがかぶらないようにやっていくというのもこの協議会を進めていく一つの方策だと思う。ここの団体ではこういうことがあって、こういうことをやっていますということをお互いに共有できるような、そういう連携のシステムを考えていくと考えてよろしいか。

<事務局>

協議会の目的の一つは、情報の交換である。本市の施策として実施する各種イベント等に積極的な参加をしていただければ、本市としても大変ありがたい。

<委員>

連携と名がつく協議会なので、実質的に、どうしたらいいかを話し合っていく場が欲しい。市でやるイベントを一方向的にいただくのではなく、例えば、薬剤師会、看護協会、栄養士の先生方が何をやっているのかを知りたい。私たちが提供できることがあれば、提供して行って、市民の方々の健康の役に立つことがあれば使っていただきたいと思うので、ぜひそういう場にして行っていただきたい。

<事務局>

先生がおっしゃるような、各機関・団体として取り組んでいる健康づくり事業も、こういう場で情報提供いただきながら、公衆衛生というものを広めていただくということは大変重要なことだと思う。そういった一つのイベントを皆さんの中で共有しながら、お互いに活用しながら健康づくりを進められるように、工夫していきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

<委員>

焦らずに、少しずつみんなで顔を覚えながらやっていきましょう。

以上のとおり議事を進め、午後2時55分に閉会した。